

キリスト教社会福祉教育と ダイバージョナルセラピー教育の接点

新 野 三四子

A Community of Principles : Christian Social Work Education
and Diversional Therapy Education

Miyoko SHINNO

要 約

日本の社会福祉の発展にキリスト教社会福祉が果たしてきた役割は大きい。キリスト教社会福祉における福祉ワーカー養成教育に関する調査を実施したので、その結果を報告する。その中から見えてきたことの一つに、福祉現場で求められている援助と養成教育現場で行なわれている教育内容との間のミスマッチがある。昨今、社会福祉専門職教育が時代の波を受けて大きく揺れ動いている。このたび（2007年12月）の社会福祉士及び介護福祉士法改正によるカリキュラム改定もそのひとつである。その中では制度や技術に関する知識習得に重きが置かれ、これまでキリスト教社会福祉教育が中核に据えてきた、価値（生命、人間理解、生活文化、生活の質）に関わる部分の枠組みが後退しつつある。そこで着目したのが、オーストラリアで定着し、近年日本にも移入され注目され出しているダイバージョナルセラピーである。日本におけるワーカー養成講座の開設に参画したので、その講座開設までの経緯、教育のコンセプトおよびカリキュラムを紹介する。その中からキリスト教社会福祉とダイバージョナルセラピーの接点を探る試みを行なった。キリスト教社会福祉が見失いかけている人間のスピリチュアルな部分に関わるケアを、ダイバージョナルセラピーの、楽しみとライフスタイルを重視した全人ケアのプログラムの中に、いくつも見出すことができる。この実践が定着していくことが、社会福祉教育の復権につながるのではないかと考えた。

キーワード：キリスト教社会福祉、学校調査、施設調査、スピリチュアル、クリスチャンコード、ダイバージョナルセラピー、DT ワーカー養成講座

はじめに

社会福祉教育に関する研究は、これまで、社会福祉士・介護福祉士・保育士等の専門職養成を中心テーマとしてなされてきた。なかでも各種養成機関の協会組織⁽¹⁾及び関連学会等においては、教育課程（カリキュラム）、実習教育、卒後教育等に関する検討が行なわれ、その研究成果が養成教育制度の改定に反映されてきた。しかし、日本の社会福祉の発展に大きな役割を担ってきたキリスト教社会福祉におけるワーカー育成についての包括的で実証的な研究は、今のところ見当たらない⁽²⁾。キリスト教主義による社会福祉現場の実態調査研究としては、『現代のキリスト教社会福祉—意義・現状・課題—』（全国調査報告書）（1997）⁽³⁾があるが少々時を経ている。また報告内容を見ると、人材育成についての言及は含まれていない。

そこで、先年筆者も執筆に加わった『日本キリスト教社会福祉学会の存在意義と使命』（日本キリスト教社会福祉学会、2004）において、キリスト教社会福祉による人材育成の重要性に触れられていることに着目し、キリスト教社会福祉におけるワーカー育成の包括的実証的研究を実施すべく本研究を計画した。

本稿はその研究結果の一部を報告するものであるが、二つの部分から構成されている。

一つは、「キリスト教社会福祉におけるワーカー養成教育に関する調査」（以下、「学校調査」と略す）の結果報告であり、キリスト教主義の社会福祉専門職養成機関において、その教育課程や教育内容・方法にどのようにキリスト教主義が反映されているのか、また課題は何なのかを、主として量的調査研究により明らかにしたものである。

もう一つは、近年注目され出してきたダイバーショナルセラピー（*Diversional Therapy* 以下、「DT」と略す）及びDTワーカー育成の実践例（養成講座の開設）の紹介を行ない、DTとキリスト教社会福祉との接点を探る考察を試みたものである。

1. 学校調査の概要

(1) 調査の目的

キリスト教主義の社会福祉専門職養成教育機関において、その教育課程や教育内容・方法に、どのようにキリスト教主義が反映されているのかを知るために、ワーカー養成教育に携わる教員に対してアンケート調査を行なった。

専門職制度の見直しが検討されている折、資格取得のための教育がキリスト教社会福祉教育の内容に影響を及ぼしていることも考えられる。得られた結果から、それらの検証も含めて、キリスト教社会福祉が社会福祉人材育成に果している役割と課題を明確にするとともに、今後果たすべき役割について論考することを目的とした。

また、調査票作成にあたっては、キリスト教主義による福祉現場の実態と比較しやすくするた

めに、『現代のキリスト教社会福祉—意義・現状・課題—』（全国調査報告書）（1997）で用いられた調査票の設問と類似した内容の設問も多く取り入れた。なお、本調査は、調査対象者の理解と協力を得やすくするために、筆者が委員長を務める日本キリスト教社会福祉学会養成教育検討委員会から依頼する形をとった。

(2) 対象の選定

調査対象は次の方法により選定した。

主要な社会福祉専門職養成の学校としては、A. 日本社会福祉教育学校連盟加盟校 175 校、B. 全国保育士養成協議会加盟校 346 校、C. 日本社会福祉士養成校協会加盟校 226 校、D. 日本介護福祉士養成施設協会加盟校 390 校がある。また、キリスト教主義の学校としては、E. キリスト教学校教育同盟加盟校 138 校、F. カトリック系学校 60 校がある。A、B、C の名簿に記載されている学校と、D、E の名簿に記載されている学校をクロスさせ、キリスト教主義により専門職養成教育を行なっている大学、短大、専門学校を選び出した。その結果、対象となる学校の数は延べ 114 課程（プロテスタント系 74、カトリック系 40）となった⁽⁴⁾。

(3) 調査方法と回収結果

調査の方法は、A 4 版 8 ページからなる調査票を郵送して回答を得る質問紙法とした。その内容は、I あなた自身について、II キリスト教主義の社会福祉教育について、III キリスト教社会福祉学校での教育実践について、の 3 部構成で計 38 の設問から成っている（文末【資料—調査票】）。調査日は 2007 年 10 月 1 日現在とし、上記の 114 箇所に依頼文を添えて調査票を郵送した。宛名は「キリスト教社会福祉関連科目のご担当者様」とし、具体的な回答者の選定は当該学校に委ねる形になった。

締切日を 10 月 22 日と設定したが、この日を過ぎた後も数件の返信があり、最終的に（11 月中旬までに）35 件の回答があった。そのうち有効回答数は 34 件であった。したがって、有効回答票率は、 $34/114=29.8\%$ であった。

2. 学校調査の結果と考察

(1) 回答者の基本的属性

回答者の男女比は、男性 55.9%、女性 44.1% であった。平均年齢は 54.8 歳で、平均勤続年数は 10.6 年であった。所属の学校の種別は、大学 47.1%、短期大学 47.1% と同数であり、専門学校は 5.9% と僅少であった。

福祉専門職の養成の種類を見ると（複数回答）、8 割（79.4%）の学校で保育士養成を行っており、社会福祉士養成を行なっているのは 52.9%、精神保健福祉士養成は 41.2%、介護福祉士養

成は29.4%であった。福祉分野におけるキリスト教主義の学校が、保育者の養成からスタートした伝統が顕著に現れている。なお、回答者が所属している課程は、保育士養成が44.1%、社会福祉士養成が29.4%、精神保健福祉士養成11.8%、介護福祉士養成は5.9%であった。その課程の入学定員は、16名という少数のところから200名規模のところまで幅広く、平均すると98名であった。学校の所在地は、近畿がおおよそ4分の1(23.5%)を占め、次いで、中部と九州が17.6%と同数、関東が14.7%、東北が8.8%、等であった。

回答者の宗教を尋ねたところ、プロテスタントと答えた者が44.1%、カトリックと答えた者が32.4%あった。合わせると76.5%となり、4人のうち3人がクリスチャン教員であった。

回答者の学歴は、修士課程修了者が7割(70.6%)を占め、博士課程は20.6%、大学は8.8%、短大と専門学校は皆無であった。専攻分野は、社会福祉が半数以上(52.9%)を占め、心理学が17.6%、宗教学・神学が8.8%で、児童・保育・幼児教育と保健・看護・医療は各々1名(2.9%)のみであった。担当科目(複数回答)は、社会福祉学と社会福祉援助技術が同数でそれぞれ35.3%と最も多く、次いで、社会福祉実習32.4%、保育実習29.4%と、実習系の科目が目立った。児童福祉20.6%、障害者福祉14.7%と続き、キリスト教社会福祉と保育学が同数の11.8%であった。介護系の科目担当者は少なく、介護福祉学と介護実習が各々1名で、介護技術の担当者は皆無であった。その他、キリスト教教学やキリスト教概論など、キリスト教自体を内容とする科目を担当している者が14.7%あった。

(2) キリスト教主義の社会福祉教育

1) キリスト教主義を示す根拠

まず、学校がキリスト教主義である根拠を何に求めるかを尋ねたところ(複数回答)、「創立の精神がキリスト教に基づいているから」を選んだ者は94.1%にのぼった。次に多かったのは、「教育実践がキリスト教の精神に基づいているから」の41.2%であった。「法人の定款(寄附行為)にキリスト教に基づく」と記載されているから」と「学則にキリスト教に基づく」と記載されているから」を根拠と考えた者は各23.5%であった。「開講科目にキリスト教関連の科目があるから」と「キリスト教に基づく行事があるから」はそれぞれ20.6%であった。また、「理事長・学長等役職者がクリスチャンであるから」を根拠に挙げた者は11.8%いたが、「教職員がクリスチャンであるから、またはクリスチャンが多いから」を挙げた者はひとりもいなかった。

次に、クリスチャンワーカーまたはキリスト教精神に立ったワーカーの養成を学則等でうたっているかどうかを尋ねたところ、うたっている学校は5校に1校の割合(20.6%)であった。キリスト教主義教育はうたっていない、クリスチャンワーカー養成まではうたっていないところが多いようである。では、どれほどの学校がキリスト教社会福祉を標榜した科目を開講しているのだろうか。それを尋ねたところ、半数以上(55.9%)の学校で何らかの科目を置いていることが分かった。科目名は(複数回答)「キリスト教保育」が最も多く、29.4%の学校で開講してお

り、「キリスト教社会福祉」を開講しているところは20.6%あった。福祉や保育という語は用いないが「キリスト教人間論」という名称の科目は26.5%の学校で設置していた。他に、「キリスト教福祉・保育の歴史」、「キリスト教と福祉」という科目を置いているところが各1校ずつあった。

2) キリスト教主義のメリットとデメリット

さてここで、キリスト教主義の社会福祉教育を行なうことで得られるメリット（プラス点）とデメリット（マイナス点）は何かを考え、そこから見えてくる課題の提示を試みる。

A. メリットと課題—スピリチュアルなニーズに応えうるワーカー育成—

キリスト教社会福祉教育のプラス点を問うたところ（複数回答）、「隣人を愛する心が育つこと」に回答した者が70.6%と最も多く、「このひとりの人」に目を向ける姿勢が養われること」が58.8%、「人に誇らない」という謙虚さが養われること」が29.4%、「キリスト教に基づく在野的・批判的な精神が培われること」が26.5%、「社会の新しいニーズを発見していく視点が養われること」が14.7%であった。一番少なかったのは「学生（ワーカー）が、利用者にキリストの愛が伝えられるようになること」で5.9%であった。

その他に、「日本の社会福祉の始まりがキリスト者であったことを説明する」という回答があったが、学問的視点からの記述であり興味深い。この回答者はマイナス点についてもこれに関連したことを記載して一層筆者の興味を惹いた（後述）。

ところで、1997年に報告されたキリスト教社会福祉施設の調査結果（以下、「施設調査」と略す）⁵⁾と本学校調査とを比較してみると、興味深い結果が見えてきた。施設調査において、キリスト教社会福祉実践のプラス点を尋ねる問に対し、現場の職員が最も多く選んだのは「隣人を愛する心」（68.2%）で、これは学校調査と同傾向であった。ところが、2番目に多かったのは、学校調査では最下位（5.9%）であった項目と同内容の、「利用者にキリストの愛が伝えられること」で59.7%であった。比率だけを比較しても10倍の開きがある。施設長の回答ではさらに多く、67.9%の者がこの項目を選んでいる。このことから、福祉現場のワーカーや施設長が実践の中から必要と感じていることと、養成教育現場で教員が行なっていることとの間に大きな差異があることが判明した。キリスト教社会福祉実践の中に、福音を宣べ伝えるという使命があるとすれば、やがてそれを実践するワーカーとなっていく福祉学生に対し、教育現場ではこの使命感を涵養することができていないということになる。この点については、学生のキリスト教への関心が低いということが原因しているのではないかと考えたが、学生がキリスト教社会福祉教育に対しどのような反応を示しているかを尋ねた設問に対しては、「高い関心を示すものが多い」と答えた者が5.9%、「そこそこなじんでいる者が多い」と答えた者が50.0%あり、必ずしも学生たちの関心の低さを理由にすることはできないことが分かった。このことから、学校ではキリスト教に基づくワーカーの心、姿勢、精神、視点、すなわち価値や倫理に関する事柄は教えてい

でも、利用者に対する福音の宣教という具体的なスピリチュアルな援助行為については、踏み込んで教導している学校（教員）は少ないということが明らかになった。

キリスト教福祉現場において利用者が求めていることは、ワーカーの優しさや謙虚さや個別化の視点といった態度の域にとどまらず、ずばり「あなたは神様から愛されているかけがえのない大切な人です」という神の愛のメッセージが伝えられることにあるのではないだろうか。現場ではその「スピリチュアルなニーズ」に対して応じることのできるワーカーが必要とされており、学校ではそのような力量を備えたワーカーの育成が求められるところである。私たちキリスト教社会福祉研究に携わる者は、キリスト教社会福祉教育が他の福祉教育と異なるメリットはここにこそあるということを自覚し、この点の強調をしていかねばならないだろう。

B. デメリットと課題－クリスチャンコードの再考－

次に、キリスト教社会福祉教育のマイナス点は何かと考えるかを問うたところ（複数回答）、「非専門性（科学的であるよりも何事も「愛」が先行する）（教育内容の傾向として）」と「奉仕の精神が優先して報酬が軽んじられる（教職員、学生とも）」の項目に回答した者が、それぞれ3割程度（29.4%）いた。「私物化（世襲制や創設者等の独断がある）（学校運営の傾向として）」、「クリスチャンコードにより役割・役職等が限定される（教職員、学生とも）」、「クリスチャンでない者に引け目や反発感を抱かせてしまう（教職員、学生とも）」の3つの項目は同数で20.6%の者が回答した。「非近代性（信仰が先に出て合理性が抑えられる）（教育内容の傾向として）」に回答した者は8.8%であった。

先述のプラス点で「日本の社会福祉の始まりがキリスト者であったことを説明する」と書いた回答者は、マイナス点として「プラス点であげたことを説明するとき、キリスト教の学校だから（そのように教えられている：筆者付記）と思う学生がいること（社会福祉士試験に出てくると説明していますが）」と記していた。これは学校が特定の宗教を背景にしていることで、学問としての内容が偏って学生に捉えられがちであることを示唆した記述と言えよう。また、「キリスト教のミッションスクールでありながら、それが徹底できない点」というのもあり、教育の場での宗教のあり方の難しさの一端が示されていた。

メリットと同様に、1997年の施設調査と比較してみよう。職員の回答でマイナス点の1位は「奉仕の精神が優先」（29.3%）であり、学校調査もほぼ同率（29.4%）で1位であった。ところが、学校調査で同じく1位であった「非専門性」については、施設調査の職員の回答では17.9%で4位であった。その代わりに、学校調査で最下位（8.8%）であった「非近代性」が、施設職員では26.2%と少し高く2位であった。ここでも少々、現場のワーカーと学校の教員との間に認識の差異が読み取れる。学校教員が懸念するほど、現場では専門的で科学的な実践がなされていないわけではない。だが、教員が考えているよりも、現場では非近代性（信仰が先に出て合理性が抑えられる）の傾向がある、と言えようか。

クリスチャンであること、あるいは、クリスチャンがいること、が職場にとってマイナスになるという考え方の中に、いわゆるクリスチャンコードの問題がある。職場がクリスチャンのワーカー（または教員）を求めることが、クリスチャンでないワーカー（または教員）を排除する結果を招いてしまうなら、それは職場にとってマイナス要因になるだろう。施設調査では「昇格や役付に対するクリスチャンコードによる限定」の項目を選んだ者が職員で13.4%、施設長で12.1%いたが、学校調査の方が同種の選択肢「クリスチャンコードにより役割・役職等が限定される」(20.6%)に回答した者の率は高く、デメリットの側面を指摘する目は、学校教員の方が少々厳しいと言える。

クリスチャンコードの問題については、キリスト教社会福祉関係の研究者や現場ワーカーが多く所属する日本キリスト教社会福祉学会においても、クリスチャンであることを会員資格の要件とすることの是非を問う議論が繰り返し行なわれてきた。現在の学会規約では、所属する者を「会員」と「会友」の2種に区分し、前者にはキリスト教徒であることという要件が付されている（日本キリスト教社会福祉学会規約第5条）。これに対して、2005年に阿部志郎会長（当時）より、キリスト教主義福祉現場の現状に鑑み、会員資格の要件からクリスチャンコードを削除し、会員と会友の区別をなくすべきとの提案がなされた⁽⁶⁾。それを受けて理事会では議論が重ねられてきたが、2007年10月に調査研究委員会により会員の意見を聴取するアンケート調査が行なわれ、現在、分析作業が進められている。2008年7月4日に開催された2008年度定期総会において、同委員会より「日本キリスト教社会福祉学会員アンケート結果報告」と題して中間報告がなされたが、それによると、会員資格要件からクリスチャンコードを「撤廃する必要がある」と答えた会員は20.3%、「条件付で撤廃」と答えた会員は21.0%であった。それに対し「撤廃する必要はない」と回答した者は46.9%であった。その他と無回答は11.9%であった。この結果では、クリスチャンコードは撤廃しない、すなわち継続する、という意見のほうがやや優勢であった（総会時配布資料より）。阿部会長（当時）の提起に対し、理事会はどのような方向で学会員の意見の収束を図るのか、注目される場所である。

さて、本調査でも学校におけるクリスチャンコードの是非について尋ねている。キリスト教主義の学校の教職員はクリスチャンで構成されるべきだという考えに対しどう思うかを問うたところ、「そのとおりである」という、クリスチャンコードを全面的に支持した回答者は皆無で、「希望ではあるが、現実的には不可能である」と回答した者が3割（29.4%）であった。それに対し、「キリスト教を理解していれば（とくに反キリスト教でなければ）問題はない」と回答した者は35.3%、「管理教職員はクリスチャンであることが必要であるが、一般の教職員はクリスチャンにこだわる必要はない」が23.5%であり、クリスチャンコードに特段こだわらないという態度の者が6割近くを占めていた。

一方、施設調査を見ると、学校調査と同様にクリスチャンコードを全面的に肯定する者はひとりもいないが、「希望ではあるが、現実的には不可能である」と回答した者が、施設長で40.0

%、職員で20.1%あった。クリスチャンであるかどうかについて、とくにこだわらない態度の者は、施設長より職員に多く、学校教員と同様に6割近くいた。

日本キリスト教社会福祉学会での調査結果からは、クリスチャンコード存続の意見が優勢であったが、学校および施設現場では必ずしもそうではなく、クリスチャンコードの是非の問題は、サービスの質の確保やマンパワーの確保という福祉現場の課題に照らして見たとき、簡単には割り切れないものがあることが分かる。今後、個々のワーカー養成の学校や福祉現場の状況をも含めた、総合的な議論の展開が必要となってくるだろう。

3) 行事の実態

キリスト教主義の学校では、種々の宗教行事が教育事業や学年暦の中に組み込まれていることが多い。宗教活動の中心とされる礼拝は、8割以上(82.4%)の学校で日常的に行なわれており、その頻度は「週1~2回」のところは6割(60.7%)であった。「毎日」行なっている学校も2割強(21.4%)あった。他は「月1~2回」が3.6%、「年数回」が14.3%であった。

行事で最も多いのが、「クリスマス礼拝」で、9割近く(88.2%)の学校で行なっている。次いで多いのは「キリスト教に基づく入学式・卒業式」で、8割(82.4%)の学校が礼拝形式による入学式・卒業式を行なっている。「学校の創立記念日の礼拝」は半数以上(52.9%)の学校で行なっている。他に特徴的なこととして、64.7%もの学校で、学生のクラブ活動を含めた「聖書またはキリスト教に関する研究会」を行なっていることが挙げられよう。これらの学校では、キリスト教を単なる行事としてだけではなく、教育研究の対象として位置づけていることが分かる。

では、これらの行事に、教員である回答者はどの程度参加しているのだろうか。それを尋ねたところ、「クリスマス礼拝」と「入学式・卒業式」への参加が同数の73.5%であった。ところが、開催率の高かった「研究会」に参加していると回答した者は29.4%で、参加率の低さが目立った。研究会という参加の自由度の高い行事については、日常業務に追われて多忙な教員としては、止むなしと言わざるを得ないだろうか。

続いて、キリスト教行事の必要性についての意識を尋ねたところ、9割以上(91.2%)が「必要を感じている」と回答した。「必要と感じていない行事がある」に回答した者は5.9%で、「宗教的行事は学校で行なうべきでない」を選んだ者はいなかった。

この点を施設調査と比較してみよう。施設調査の同種の設問の選択肢には「宗教的行事は施設では行なってはいけない」というのがあり、これに回答した者は、施設長で5.9%、職員で6.6%あった。それらの者にその理由を尋ねているが、「職員・利用者に暗黙の強制となりがちだから」と答えた職員が57.1%あった。施設長でも33.3%あった。先に、キリスト教主義であることのメリット、デメリットについて考察したが、施設ではこのように行事を通してのデメリットとして現れている。施設は学校とは異なり、選択の自由度が低い場であるという要素が影響しているであろう。

4) キリスト教主義社会福祉教育の意味

社会福祉教育において、教職員がキリスト教による精神的な支えを持つことは意味があると思うかどうかを尋ねたところ、7割（70.6%）が「意味がある」と回答した。「意味はない」は5.9%であった。「どちらとも言えない」と答えた者は23.5%であった。では、学生にとってはどうか。「意味がある」は67.5%、「意味はない」は2.9%、「どちらとも言えない」が29.4%であった。「意味はない」の回答を比較すると、対教員よりも対学生の方が幾分少ない。教員たちは、社会福祉においてキリスト教がベースにあることの意味を学生に伝えることの重要性を概ね認めていると言えよう。

では、福祉実践現場においてはどうか、施設調査と比較してみる。「職員にとって意味がある」と感じている職員は51.7%、「意味はない」は9.1%であった。「利用者にとって意味がある」と感じている職員は47.8%、「意味はない」は10.1%で、学校調査とは差異が見られた。学校では教員が学生に伝えたことが、学生たちが卒業して実際の現場に職員として就職していくと、日々の援助実践の中で多忙を極め、キリスト教に触れる機会やキリスト教による支えを意識する機会が薄められる現状が見て取れる。学校と福祉現場との温度差をここでも感じざるを得ない。

次に、キリスト教主義による社会福祉教育は、教育内容の向上に反映されていると思うかを尋ねた。「反映されていると思う」と答えた者は35.3%、「反映されているとは思わない」は11.8%であった。「教員によって異なるので、学校全体としてはわからない」を選んだ者が52.9%で過半数を占めた。施設調査では、キリスト教主義による施設のあり方は利用者の処遇の向上に反映されていると思うかを尋ねているが、「思う」と答えた職員は51.7%、施設長の回答では81.2%と高率であった。学校での教育内容の向上につながっていると考えerかどうかは教員の評価により異なるが、施設現場では、キリスト教主義であることが全体として利用者へのサービスの内容に良い影響をもたらしていると評価されている。先に、キリスト教主義のメリットを記した項で指摘した、利用者のスピリチュアルなニーズに応えようとしている福祉現場の姿が、ここでも浮かび上がる。

学校調査では、資格取得との関係を念頭に置いた設問を入れている。社会福祉教育が資格制度と結びつくことの是非は、このたび（2007年12月）の社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴って生じた養成カリキュラムの改訂に絡んで、社会福祉士養成校協会や社会福祉教育学校連盟でも、総会やセミナーのたびに議論がなされているところである。キリスト教主義による社会福祉教育は、資格取得と結びついた専門職養成教育にどのような影響があると思うか、との問に対して、「専門職養成のための教育内容が一層高められる」という肯定型意見の者は47.1%であった。「とくに影響はない」という中立（独立）型の意見も47.1%で同数であった。「専門職養成のための教育内容が軽んじられがちである」という否定型の意見も5.9%とわずかではあるがあった。キリスト教主義教育を基底に置くか、専門職教育を基底に置くかで答え方が変わってくる

難しい問いかけであった。専門職資格取得の教育がキリスト教社会福祉教育にどのような影響を及ぼしていると思うか、という問い方もすべきであった。

(3) キリスト教社会福祉学校における教育実践

1) 社会福祉教育の開始年とクリスチানের割合

回答者が所属する課程が社会福祉教育を開始した時期は、1880年が最も古く、1889、1890年と伝統的な保育者養成校が教育を開始している。そして一挙に1951年まで飛び、50～60年代には全体の3分の1(32.3%)が集中している。とくに保育需要が急速に高まった時期でもあり、うち8割が保育者養成である。次に1996年に飛んでいるが、これは1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、社会福祉士と介護福祉士の資格取得の課程が誕生したことによるものである。1996～2007年に全体の6割近く(58.1%)が集まっているが、4資格のうち社会福祉士が最も多く4割強であった。2000年に19.4%と少し集中が見られるのは、いわゆる福祉バブルと言われた介護保険制度導入による影響であろう。

少ない対象数ではあったが、明治の福祉教育創設期、戦後～高度経済成長期、福祉専門職制度成立以降、という3つの時期に明確に区分された。

ところで、キリスト教社会福祉学校にはクリスチানেরどの程度いるのだろうか。教員と学生の双方について尋ねたところ、クリスチানের教員がいないところは5.9%、クリスチানের学生がいないところは23.5%であった。教員の1～2割がクリスチানের学校は50.0%、3～4割がそうであるところは38.2%、半数程度の教員がクリスチানের学校は5.9%であった。学生については、1～2割というところが64.7%あり、6～7割の学生がクリスチানেরという学校も1校ではあるがあった。

2) 広報

学生募集の広報についていくつか尋ねたが、すべての学校が何らかの形でキリスト教主義であることを示していた。その示し方を見ると(複数回答)、ほとんどの学校(97.1%)が「パンフレット等に、学校の歴史として、キリスト教によって始められたと書いている」ようである。「キリスト教に基づく教育をしていると示している」学校は76.5%、「キリスト教の行事があると示している」ところは67.6%、「キリスト教の行事に参加してほしいと示している」ところは少なく14.7%であった。また、「クリスチানের・求道者・キリスト教に理解を示す者の入学を希望していることを書いている」学校はわずか8.8%であった。

続いて、入学時にはどのように学生に伝えているかを問うたところ、3分の1(35.3%)の学校が「キリスト教の行事に参加してほしいと伝える」としていた。「キリスト教主義であることを伝えるのみ」の学校は23.5%であった。「とくに伝えていない」という学校も1割程度(11.8%)あった。学生募集の広報の時点では、キリスト教行事に参加してほしいとは示しにくい、入学が決まった学生には、参加してほしいと要望している様子が見取れる。

3) 教会とのつながり

キリスト教主義を標榜しているからには、何らかの形でキリスト教の教会や組織とつながっているはずである。学校が教会とどのようにつながっているのかを尋ねたところ（複数回答）、およそ3分の2（76.5%）の学校が、「学校創設の母体となった教会や教派組織があり連携している」とのことであった。具体的な行動として、「教会に教職員や学生が通っている」という学校は、丁度半数（50.0%）であった。また「教会から礼拝の奨励者（説教者）の協力をしてもらっている」学校は47.1%あった。しかし、「教会と協力してボランティア活動（福祉施設など）を行なっている」ところは14.7%と少数であった。また「教会から献金をもらっている」学校は1校（2.9%）のみであった。「教会と協力して行事（バザーなど）を行なっている」学校は皆無であった。

施設調査と比較すると、学校よりも福祉施設の方が地域の教会と密接につながっている様子が窺える。職員や利用者が教会に通っている施設は8割（81.3%）あり、教会からボランティアの協力を得ているところは半数以上（54.8%）、献金を受けているところは3分の1強（34.9%）あった。キリスト教社会福祉教育が、自校の中だけで自己完結してしまわないように、あるいは学校が地域の教会や福祉現場と離れたところで孤立してしまわないように、教会・学校・福祉現場の3者連携がうまく機能する方法を検討していく必要があるだろう。

4) 教員の勤務

回答者が現在所属する学校を勤務校として選んだ理由を尋ねた。最も多かったのは「職務の内容が自分の希望と一致したから」で35.3%の者が回答している。次に多かったのは「キリスト教主義であったから」で26.5%であった。「先輩・知人に勧められたから」という回答も15.2%あった。しかし、「キリスト教社会福祉教育の実践校であったから」を選んだ者は1名（2.9）のみであった。回答者の宗教とクロスすると、カトリックでは、「キリスト教主義」を選んだ者が45.5%と最も多く、次いで、「職務内容が希望と一致」で18.2%であった。プロテスタントでは、これが逆転し、「職務内容が希望と一致」が33.3%で最多で、次が「キリスト教主義」で26.7%であった。仏教と宗教なしの者で「キリスト教主義」を選んだ者はいなかった。

次いで、就職時に学校側からキリスト教主義であることの説明を受けたかどうかを尋ねたところ、8割以上（82.4%）の者が「説明を受けた」と回答した。そして、就職時にキリスト教主義の学校であることを意識していたかという問いに対しては、ほぼ全員（97.1%）が「意識していた」と答えている。

施設調査では、就職時にキリスト教主義であることの説明を受けた者は7割（70.6%）、就職時にキリスト教主義であることを意識していた者は6割（60.4%）であった。就職に際して、職場がキリスト教主義であることへの意識は、施設職員よりも学校教員の方が高いことが分かる。

では、回答者たちは現在の勤務についてどの程度満足しているだろうか。施設・設備、給与、労働条件、教育・研究条件（環境）、立地条件、学生、教職員、管理職、全体の雰囲気、の9項

目にわたって、「満足している」「普通」「満足していない」の3段階評価で回答を求めた。

「満足している」と答えた回答者が多かった順に項目を挙げると、1位「立地条件」(47.1%)、2位「全体の雰囲気」(44.1%)、3位「施設・設備」(35.3%)、4位「給与」「教職員」(各32.4%)、6位「労働条件」「教育・研究条件」「学生」(各29.4%)、9位「管理職」(23.5%)であった。逆に「満足していない」の最も多かったのは「管理職」(38.2%)で、2位「施設・設備」(26.5%)、3位「教育・研究条件」(23.5%)であった。

5) キリスト教社会福祉教育の実践

いよいよキリスト教社会福祉教育の実践という本題に入るが、その前に、回答者がキリスト教社会福祉(教育)について研鑽する機会としてはどのようなものがあるのかを尋ねたところ(複数回答)、半数(50.0%)の者が「学校主催の講演会や公開講座」を挙げた。次いで、「学外の学会などの研究組織」が44.1%、「教会での活動」が41.2%で上位であった。「学内の研究所などの研究組織」に回答した者は29.4%、「学生対象の修養会やワークキャンプなどの行事」と「ボランティア活動」が各26.5%、「学生のクラブ活動(聖書研究会、社会福祉研究会等)」と「福祉施設・機関での活動」が各23.5%であった。「学外の自主的な研究会」は20.6%、「学内の自主的な研究会」は最も少なく11.8%であった。自主的に研究会などを開催することの困難さが窺える結果であった。

さて、キリスト教社会福祉教育を自分の授業の中で実践しているかどうかを単刀直入に尋ねた。それに対し、半数以上(52.9%)の者が「実践している」と回答した。その科目名の記入を求めたところ、以下のものが挙げられた。回答されたものを便宜的に分類すると、Aはキリスト教福祉科目、Bは福祉関係科目、Cはキリスト教関係科目、Dはその他の科目、となろう。「キリスト教社会福祉」の名を冠していなくても、各々の担当科目の授業の中に、キリスト教社会福祉の理念や方法、また歴史や実践例などを取り入れて授業展開をしている、というように受け取り理解した。

- A. キリスト教社会福祉、キリスト教社会福祉(大学院)、キリスト教福祉論、キリスト教と保育
- B. 社会福祉、社会福祉概論、社会福祉学概論、社会福祉研究、社会福祉方法論、老人福祉論、児童福祉論、精神保健福祉援助実習、福祉の歴史と思想、福祉の思想・哲学研究
- C. キリスト教教学、キリスト教教学(ボランティア体験学習)、キリスト教概論、キリスト教概論Ⅱ、キリスト教人間論、キリスト教と世界観、キリスト教と倫理、子どもと宗教、聖書
- D. 人間学、ボランティア実習、心理学、教育相談

また、「エピソードとして、キリスト者社会事業家について話したり自分の勤務していた施設を紹介したりする程度」という記述もあった。

次に、実践していると答えた者に、どのような教材を使用しているかを尋ねた(複数回答)。「市販の図書」を使用しているとして挙げられたのは、『聖書』、『キリスト教保育指針』、糸賀一

雄『福祉の思想』、井上洋治『キリスト教がよくわかる本』の4点であった。実践者の8割以上(83.3%)が「自作の教材プリント」を使用しており、「自分の著書・論文」を使用している者も44.4%いた。次いで多かったのが「市販の視聴覚教材」の38.9%で、「新聞・雑誌などのプリント」「TV番組の録画」が各33.3%であった。しかし「スライド(パワーポイント)など自作の視聴覚教材」を使用している者は少数(16.7%)であった。また、「パソコン・携帯電話など通信機器」も選択肢に挙げておいたが、これにマークをしたのは1名のみであった。

では、どのような教材が求められているのだろうか。自由記述で意見を求めたところ、次のような回答があった。

- ・福祉に生涯を捧げたマザー・テレサ、コルベ神父、アフリカの貧困者の中で救援活動をしている日本人たち、などのビデオ。
- ・キリスト教主義に基づく社会福祉事業の先達のビデオ ex. 留岡幸助の生涯とか。
- ・キリスト教福祉の実践現場の自主制作のような作品(ビデオ、DVD他)。
- ・視聴覚教材は70~80分程度のもの、1コマで扱えるもの。
- ・石井十次、留岡幸助等について共通の教材がつかれないかと思う。ただし、キリスト教関係者以外の人でつくるべき。
- ・キリスト教社会福祉実践の思想。
- ・キリスト教社会福祉の歴史、実践活動を紹介したもの。
- ・殺人はなぜだめか、人間の尊厳はなぜ守られねばならないかの説明には、哲学的、宗教的視点がなければ説明できない。

以上の記述からは、キリスト教社会福祉実践を、書物(文字媒体)ではなく映像(視聴覚媒体)を用いて伝えることを希望している教員が多くいることが窺えた。

6) キリスト教社会福祉教育の評価

キリスト教主義の学校における社会福祉教育は、各人が行なっている日々の教育に、どのような形で反映されているかを尋ねた(複数回答)。半数以上(52.9%)の者が「授業内容・シラバスに反映」と回答したが、これは先の、キリスト教社会福祉教育を自分の授業の中で「実践している」と答えた者と同数である。次に多かったのが「学生の個別の相談に反映」で、丁度半数(50.0%)の者がこの項目を選択した。あとは、「教材の選択に反映」と「実習の指導に反映」が同数の26.5%、「学生のボランティア活動の紹介や支援に反映」が23.8%、「学生の就職活動の支援に反映」が20.6%と続いている。「ゼミの学習内容に反映」(17.6%)や「卒業論文・卒業研究のテーマ設定や学習指導に反映」(11.8%)を選んだ者は少数であった。

ところで、これらのキリスト教主義の福祉教育実践に対する学生の反応はどうであろうか。全体的な印象を尋ねたところ、「そこそこなじんでいる者が多い」に回答した者が2分の1(50%)を占め、「とくにこれといった反応はない」を選んだ者が35.3%であった。「高い関心を示す者が多い」と答えた者も5.9%と少数ではあるがいた。逆に「あまりなじめていないものが多

い」と答えたのはひとり、「抵抗感を示す者が多い」と回答した者は皆無であった。

卒業後キリスト教福祉・保育の現場に、就職したい・就職してもよいと思っている学生はどれくらいいるかの問いに対しては、1～2割程度はいるとの回答が最も多く、52.9%であった。次は3～4割程度で11.8%であった。全員がそう思っているという回答もひとりあった。他方、全くいないと答えた者も11.8%あった。クリスチャンの学生がいないところは23.5%であったことからすると、キリスト教主義学校の教育の中で、キリスト教社会福祉に対する理解や親密感がある程度は醸成されていると見てよいだろう。

最後に、欄外や自由記述欄の中に目に留まる意見があったので以下に挙げておく。

- ・キリスト教だからというのではないのかもしれないが、よい実践をしている現場だから「就職したい」と考える学生はたくさんいる。
- ・福祉実践側と教会・神学校との交流により、働き人の育成と神学面での充実を望みます。
- ・「社会福祉の思想とキリスト教社会福祉実践」を講義テーマとし、事例中心にプリントを作成している。毎回苦労しているが、学生のレスポンスはそれなりに感じている。
- ・展望は持てないが、上よりの力を信じて継続するのみです。
- ・キリスト教大学であるが、クリスチャンの教員を含めて社会福祉に理解のない、わが国の社会福祉の成立にクリスチャンの果たした役割を全く知らない教員が多い。そのことに私はおどろいています。

(4) 学校調査のまとめ

以上、学校調査の結果と考察を示してきた。全体を通して、学生に対する教育効果についての評価や期待感はある程度現れていると思われたが、教員同士に対しては、上の自由記述の最後の意見にあるように、厳しい評価をしている回答者もいた。1997年の施設調査との比較においても、学校の自由度の高さが反映してか、キリスト教社会福祉（教育）の実践という点において、一歩踏み込んだ自信のような、いわば力強さとも言えるものが、幾分欠ける側面があるように感じられた。

日本キリスト教社会福祉学会前副会長の市川一宏は、「社会福祉専門職教育の基本的枠組みは価値（生命、人間理解、生活の質）、知識（制度・政策、歴史的展開、援助技術理論）と援助技術（具体的な援助の方法とそれを実現する技術）で構成される」とし、「キリスト教社会福祉教育の役割は、この価値の議論に積極的に深く関わることにある」⁽⁷⁾と指摘している。当然この中にはスピリチュアリティに関する議論も含まれる。しかし、キリスト教主義の社会福祉教育のメリットを考察した項でも述べたように、利用者に対するスピリチュアルな援助については、現場で求められているようなところまで踏み込んで、それを教育内容に取り入れて学習課題としている学校（教員）は少ないという印象であった。

キリスト教主義の福祉現場においては、「あなたは神様から愛されているかけがえのない大切

な人です」という神の愛のメッセージが伝えられることこそが、利用者が求めていることなのではなかろうか。福祉現場では、個人としてクリスチャンであっても、またそうでなくても、利用者の「スピリチュアルなニーズ」に対して応えられるワーカーが必要とされている。そのような力量を備えたワーカーを育成することこそが、キリスト教主義を標榜している社会福祉教育実践校に求められている責務であるように思われる。

3. DT ワーカーの育成

(1) DT ワーカー養成講座開講までの経緯

2002年12月1日、「特定非営利活動法人（NPO 法人）日本ダイバーショナルセラピー協会」が、大阪府の認証を受けて設立され、2007年11月より日豪両 DT 協会の共同認定による DT ワーカー養成講座を開講するに至った。その企画推進の過程に筆者も参画したので、主だった事項を年表にして以下に記す。

[2001年]

- 6月 オーストラリア DT 研修ツアー実施（（有）ウエル・プラネット主催、日本 DT 協会後援）
- 7月 NPO 法人日本 DT 協会設立準備室開設
- 9月 DT 勉強会10時間コース開催

[2002年]

- 1月 DT 1 day セミナー（第1回・大阪）開催
- 6月 オーストラリア DT 研修ツアー実施
- 11月 DT 1 day セミナー（第2回・滋賀）開催
- 12月 NPO 法人日本 DT 協会設立総会開催（渡辺嘉久理事長、筆者は監事として参画）、オーストラリア総領事及び TAFE（州立高等専門教育機関）⁽⁸⁾の教員を迎えて開設記念講演会開催

[2003年]

- 1月 芹澤隆子専務理事がオーストラリア DT 協会会員となる
- 2～4月 STEP 1 コース（30時間）（第1回）開催
- 6月 DT 専科「住・心地よい生活空間づくり」開催
- 8月 オーストラリア DT 研修ツアー実施
- 9月 DT 専科「施設における DT アセスメント」開催
- 10～12月 STEP 1 コース（第2回）開催

[2004年]

- 3月 DT 1 day セミナー（第3回・大阪）開催

6月 オーストラリア DT 協会全国大会に専務理事参加

7月 DT 1 day セミナー（第4回・大阪）開催

10～12月 STEP 1 コース（第3回）開催

11月 DT 1 day セミナー（第5回・奈良）開催

[2005年]

2月 オーストラリア DT 研修ツアー実施

6月 オーストラリア DT 協会全国大会に専務理事参加

7月 DT 1 day セミナー（第6回・大阪）開催

11月 オーストラリア DT 研修ツアー実施（筆者同行参加）

[2006年]

6月 定期総会にて芹澤が理事長に就任、オーストラリア DT 協会全国大会に理事長参加

9月 DT 1 day セミナー（第7回・大阪）開催

9月 オーストラリア DT 研修ツアー実施

10月 日豪 DT シンポジウム in 東京開催

11月 日豪 DT シンポジウム in 大阪開催

[2007年]

1月 DT 1 day セミナー（第8回・佐倉）開催

2月 オーストラリア DT 研修ツアー実施、オーストラリア DT 協会クイーンズランド州大会に理事長及び理事参加

5月 オーストラリア DT 協会全国大会に理事長参加、日本における DT ワーカー養成に合意する“The Memorandum of Understanding”に日豪の両理事長が署名

7月 DT 1 day セミナー（第9回・大阪）開催

9月 DT 1 day セミナー（第10回・名古屋）開催

10月 日豪 DT セミナー（東京）開催

[2008年]

1月 日豪の DT 協会共同認定による DT ワーカー養成講座（第1期）開講

7月 オーストラリア DT 研修ツアー実施、オーストラリア DT 協会クイーンズランド州大会に理事長及び理事参加、DT ワーカー第1期修了合格者に対し日豪共同による認定証を授与

10月 DT ワーカー養成講座（第2期）開講、2009年4月に認定証授与の予定

(2) DT の概要

さて、DT についてここで簡単に概要を記しておく⁽⁹⁾。

Diversional Therapy は、第二次大戦後～1976年に、オーストラリアのニューサウスウェールズ

州の赤十字社が、作業療法の一環として学生に指導したことに始まり、メンタルケアやリハビリテーションおよびレクリエーション分野で発達した。

折しも、国際レクリエーション協会（現在は世界レジャー・レクリエーション協会）は、1970年に「レジャー憲章」を制定し、今日の市民生活にとってレジャーとレクリエーションが必須の権利であることをうたっている⁽¹⁰⁾。また、1986年にはWHOが第1回ヘルスプロモーション国際会議を開催し「オタワ憲章」を発表した。その中で、ヘルスプロモーションとは、健康的なライフスタイルを作ることであり、それはさらに、幸福（well-being）にまで及ぶものであることを提唱している⁽¹¹⁾。それらの理念がDTに反映されて、今日の発展への礎を築いたと言えよう。

diversion という語には気分転換や気晴らしといった意味があり、日本では気晴らし療法と訳されることが多いが、単にその場しのぎの気晴らしではなく、また単一の療法を指すのではなく、「人生を楽しく」をモットーにしたQOL向上を目指す全人的ケアの考え方であり方法である。特有のアセスメント、計画、観察、記録、評価に基づいて、スピリチュアルな部分への働きかけも含めて、対象となる利用者各人にふさわしい種々の方法によって、ポジティブな変化を生み出そうとする思想と実践と言える。回想法、音楽療法、園芸療法、ペットセラピーなど、従来ばらばらに行なわれてきたさまざまな治療的手法⁽¹²⁾を、介護ケアと組み合わせてコーディネートし、包括的にマネジメントするものであり、その中から利用者のエンパワメント（意欲やパワーを取り戻させる）とチョイス（自身で選択する）の促進をはかっていく。主として「レジャーとライフスタイル」を支援する実践である。

ちなみに、日本DT協会は次のような定義を示している。「ダイバーショナルセラピーとは、個々人の独自性と個性を尊重し、よりよく生きることをめざし実践する機会を持てるようサポートし、自分らしく生きたいという要求に応えるため、『事前調査→計画→実施→事後評価』のプロセスに基づいて、個々人の“楽しみ”からライフスタイル全般まで、そのプログラムや環境をアレンジし提供する全人的家の思想と手法である。」⁽¹³⁾

DTを行なうダイバーショナルセラピストは、オーストラリアでは子どもから高齢者、精神疾患、緩和ケアの分野まで、多くの保健・医療・福祉領域で認知されている専門職で、TAFE（州立高等専門教育機関）や大学のDT課程で養成教育が行なわれている。とくに、1998年から開始された、国の高齢者介護評価認定機関（Aged Care Standards and Accreditation Agency）による高齢者施設の評価項目44項目の中に、10項目から成る「入居者のライフスタイル」という領域があったことにより、2000年頃から高齢者ケア分野で大きく発展し、今日では、ほとんどの入居および通所の施設に配置されるようになった。また、クイーンズランド州では、とくにスピリチュアルな支援が求められる分野である更生保護関連の施設（刑務所）への配置も始まっている。

現在、オーストラリア各州にDT協会があり、それらを統括する全国本部（Diversional Therapy Association of Australia National Council/ DTAANC）がシドニーに置かれて、約3,000人のダイバ

ーショナルセラピストが登録されている。この数は一見少ないように見えるかも知れないが、オーストラリアの高齢者人口は260万人で、日本の1割に満たない⁽¹⁴⁾。セラピスト1人に対する高齢者数を、近接領域と思われる日本の専門職（作業療法士、言語聴覚士）と比較すると、オーストラリアのDTの場合はセラピスト1人に対し高齢者867人、日本の作業療法士の場合で1人対734人、言語聴覚士の場合は1人対2,225人である⁽¹⁵⁾。したがって、3,000人というオーストラリアのDTに携わるセラピストの数は、決して少なくはない。

(3) DT ワーカー養成講座の位置づけ

日本の高齢化率は2007年に21%を超えた。日本の高齢化は経済発展とともに進展したことにより、福祉用具や介護技術の開発には目を見張るものがあった。だが、それによって障害のある高齢者や認知症を伴う人々の生活が満たされたとは言いがたい。憲法25条にいう生存権保障（最低限度保障）が基底にある日本の社会福祉においては、狭義の生活保障（経済面の生活保障）を主眼としていたため、これまで「楽しむ」ということは権利保障の外に置かれてきた。高齢者や障害者においてはなおのことである。ところが、世界的な現象として高齢化が認識されるようになった今、レジャー憲章やオタワ憲章にうたわれたように、また日本国憲法13条に掲げられたように、幸福追求の権利保障の視点へと、私たちの社会福祉観を転換させる時期が到来した。その視点に立って、高齢者や障害者の「楽しむ権利」を支援する実践を確立することが求められる。

そこで、日本DT協会は、DTの日本への紹介者の一人である芹澤隆子を中心に、日本の生活文化にふさわしいDTの実践者を育成することを発意し、オーストラリアDT協会全国本部の同意を得て、日本におけるDT教育を開始した。初期のものとして、2002年から始められたDT1dayセミナーやSTEP1コースがある。そして、2007年には、オーストラリアと同等のダイバーショナルセラピスト養成へと発展させることを視野に入れて、日本の現状に照らした「認定ダイバーショナルセラピーワーカー」という資格を創設した。本資格は日豪のDT協会が合同で認定する形をとることとし、同年5月に日豪の両協会が調印を交わした。2008年1月より第1期養成講座を開講し、7月に修了生がDTワーカー認定証の交付を受けた。10月からは第2期の講座が始まっている。

4. 「スピリチュアル」の介在ーキリスト教社会福祉との接点ー

ところで、DTがこれまでのレクリエーション療法と異なるところは、たとえば、「1961年全米医師会が、レクリエーションは、①より積極的な健康に貢献する、②疾病の予防に貢献する、③身体面・感情面・知的面・社会面の回復に貢献する、という発表をしている」⁽¹⁶⁾のに対して、DTは人間のスピリチュアルな側面により多く目を向ける点にあると言えよう。この「スピリチ

ュアル」に関しては、「2. 学校調査の結果と考察」の中でも述べているところである。スピリチュアルもしくはスピリチュアリティの概念規定については、鈴木大拙『日本的靈性』⁽¹⁷⁾に代表されるように種々あるが、諸家に譲ることとし⁽¹⁸⁾、ここではとくに触れない。

ただ、スピリチュアルの概念について、WHO レベルで議論がなされてきた経緯があるのでそれに触れておく。WHO 憲章の前文にある“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”（「健康とは完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病または病弱の存在しないことではない」）という健康概念に、1998年1月のWHO 執行理事会で、stateの前にdynamicの語を、mentalの後にspiritualの語を追加する提案がなされた。この提案は賛成多数で承認され、翌99年の総会に諮ることになったが、総会では、時期が適切でない、緊急の課題を優先すべき、などの理由により審議見送りとなった。爾来議論がなされて久しいが、各国の文化や宗教観の相違などにより意見が分かれ、総会での決議には未だ至っていない⁽¹⁹⁾。参考までに執行理事会での討議意見の一部を以下に抜粋引用しておく⁽²⁰⁾。

B. 氏（エジプト）「私は賛成です。健康評価においてspiritualな要素と他の指標との相関性は明らかであり、定義への追加は当然です。」

P. 氏（アルゼンチン）「私も賛成です。spiritualは人間の尊厳と倫理性において非常に重要です。」

L. B. 氏（ホンジュラス）「専門家委員会が十分検討した結果であれば、どちらでも問題はないでしょう。ただspiritualという内面的健康は特定宗教には依存せず、宗教との混同は好ましくありません。人は病気になって初めてspiritualな健康を求める気持ちを知ります。spiritualは健康定義にあるsocialが意味する社会的とは反対の内面的健康を意味し、またdynamicという言葉は健康と病気が一体のものであることを表現しています。」

S. 氏（ジンバブエ）「最近、個人のspiritualに関する自由が侵害されることによる健康被害が多くなっています。spiritualな健康は各個人の責任で実現するもので、健康には不可欠なものです。L. B. 氏が言うような宗教とは関係がありません。spiritualな健康は特に伝統医学で薬の効果を最大にするときに使われます。健康定義改正を検討する場合、マルクス主義者の反対があった1948年の健康定義制定の際にはspiritualの挿入が実現しなかった経緯を無視することはできません。しかし、個人の自由を侵害しない限り、spiritualを健康定義に加えることに賛成します。spiritualは社会的、肉体的、精神的と同様に本質的なものです。」

C. 氏（イギリス）「私も賛成です。生活の質や健康はspiritual抜きにして考えられません。しかしこの問題にはもっと議論が必要なことも確かです。」

N. E. 氏（日本）「健康定義改正といった大問題にはもっと時間をかけて議論すべきです。」（第101回WHO 執行理事会議事録より）

ここで、筆者がオーストラリア DT 研修ツアー（2005 年 11 月）で、高齢者施設を訪問した際の体験のひとつを述べたい。ブリスベンにある Adventist Aged Care というキリスト教アドベンチスト派の高齢者の総合施設を訪問し、DT の実践研修に参加したときのことである。ナーシングホームの建物に入って、“spiritual care / pastoral care”と書かれた標示が出ている部屋をみつけた。中を見ると、礼拝堂のようなしつらえになっており、十字架、ヒンズー教の偶像とおぼしき彫像、仏像、神社の鳥居などなど、いくつもの世界の宗教のシンボルが配置されていて驚いた。

次に、認知症の人たちの DT プログラムに参加したが、そこには、乳児と 2、3 歳の幼児を伴った母子が 2 組いた。母親たちは参加しているメンバーに対してはとくに何もせず、円くなって椅子に座っている人たちの真ん中で、フロアで子どもをあやしたり遊ばせたりしているだけである。子どもがボールを転がす、自動車を走らせる、足元に転がってきたボールにおじいさんが触る、子どもがボールを取りに行き隣の椅子にちょこんと座る、おじいさんと子どもが何やら話す、這い這いしてそばにやってきた赤ちゃんをおばあさんが抱き上げる、人形を抱いた隣のおばあさんが声をかける、こんにちわと挨拶を交わす、子どもたちがお年寄りにお皿を配る、そしてお菓子を載せて回る、ハッピーバースデイと一緒に歌う、というような光景であった。お年寄りたちはニコニコとし、また心落ち着いた安定した表情をしていた。それは身体的なケアでもなく、メンタルなケアというでもない、その輪の中において何かしらホッとした気分を味わっているというような、ケアとも言えないケアの場面であった。

最初部屋に入って行った時、母子たちの姿を見て、入居者の家族が面会に来ているのかと思っただが、そうではなく、親子同伴で週 1 回のプログラムを担当している地域のボランティアであることが分かった。壁には次のような掲示が出ていた。“Sunshine Club Playgroup / Every Monday 9.30–11 am. / Come along & have a chat to the babies & their mothers. Fun & enjoyment guaranteed.”（「サンシャインクラブ・プレイグループ／毎週月曜日午前 9 時 30 分～11 時／ベビーとママたちとおしゃべりをしに来てください、愉快で楽しいことまちがちなし」）。筆者はこれまで訪ねた日本の高齢者施設でこのような光景を見たことがない。同行の高齢者施設に勤務するワーカーにも尋ねてみたが、日本でこのようなプログラムが常設されている施設は知らないとのことであった。

また、スタッフから、メンバーの中に牧会者が混じっていて、いわば見守り役を果たしているとの説明を受けた。教えられるまでは利用者として全く区別がつかず、筆者も他のメンバーにするのと同じように話しかけたりしていた。プログラムの終了時にメンバーを軽く促して祈祷をしたことで、その人が牧師であることが確認できた。さりげなく傍に居ることの大事さが伝わってきた。

ほんのひと時のことであったが、DT 中にあるスピリチュアルなケアの側面に出会うことができた体験であった。キリスト教主義の施設であることとマッチして、DT のもつスピリチュアルなケアの側面が、より効果的に機能しているのかもしれない。本 DT 研修で訪問した施設のいずれもがキリスト教主義であったのも、無関係なことではなさそうである。

スピリチュアルケアは、ターミナルケアにおいてよく周知されている。末期がん患者などが訴える苦痛には、身体的、精神的、社会的な苦痛に加えて、スピリチュアルな苦痛がある。これはまさしく WHO 憲章の健康概念（議論中の改定案）の対極に置かれる形で示される苦痛である。ホスピスにおけるスピリチュアルケアの実践家である村上國男は、スピリチュアルな苦痛（スピリチュアルペイン）の中身を全人的苦痛と捉え、「どの苦痛も簡単に解決するというものではないが、それでも最近ではモルヒネ使用法の進歩とか、サイコオンコロジー（精神腫瘍学）的研究の成果としてある程度までは解決の見通しが出てきた。しかし、最初の3種類の苦痛が一応解決したとしても、なお残る苦痛がスピリチュアルペインである。つまり、次元の異なった苦痛であり、強いて言えば、全人的にとらえた時に認められる苦痛と言ってよいであろう。患者を身体とか精神といった部分に分けては理解しがたいような苦痛といってもよいかも知れない」⁽²¹⁾と述べている。

このような全人的苦痛から解放された状態がスピリチュアルケアの目指すものだとすると、スピリチュアルなケアは、ターミナルケアにおける支援に限らず、DT の全人的なライフスタイルを支援するという理念と一致する。スピリチュアルなケアは重篤な病に陥った人々にも適用されるのではなく、広く人々のライフスタイルの安定や向上を支える支援の重要な要素であると言える。

5. DT ワーカー養成講座の実際

(1) オーストラリアのダイバーショナルセラピスト養成課程

オーストラリアのダイバーショナルセラピストの養成教育の実施にあたっては、養成課程最低基準（DTAANC National Minimum Course Standards）⁽²²⁾によって最低限必要な要件が定められている。それによると、DT 協会会員を3段階のレベルに分け、1級会員＝ダイバーショナルセラピストとして認定され、勤務することができる。2級会員＝訓練生として、ダイバーショナルセラピストのアシスタント、またはレクリエーションアクティビティ担当者として働くことができる。3級会員＝全国の協会の養成課程や大学等の認定課程に入学できる、としている。また、この養成教育にあたる教員は、課程に属する教員のうち1人はダイバーショナルセラピストの有資格者でなければならないとしている。そして、1級課程では240時間以上、2級課程では120

時間以上の現場実習を義務づけている。

カリキュラムの内容は、次の12の分野から成っている。1. 基本的知識、2. クライアントグループ、3. クライアントのアセスメント、4. クライアントの評価、5. レジャーとレクリエーションのプログラミング、6. プログラムの評価、7. コミュニケーション、8. マネジメント（職員、ボランティア、学生のマネジメントを含む）、9. 質のマネジメント、10. リーダーシップの技術、11. 法的・倫理的な問題、12. 専門職としての能力の維持、である。各分野には詳細な下位項目が挙げられている。それぞれ1級課程と2級課程の両方に必要な内容がセクション1、そこに積み上げる形で1級課程だけに求められる内容がセクション2として示されている。

各学校が協会から認定を受けるべく申請し、その結果、課程認定校として認可された学校が上記のカリキュラムの内容に沿った授業を編成する。その際、オーストラリア資格認定機構（Australian Qualifications Framework/AQF）が定めた基準を満たしていなければならないという条件も付されている。通常、TAFEで2年、大学だと3年で、卒業すると同時に資格が付与されるという仕組みである。各州のTAFE内のコミュニティ・サービスやレジャー・アンド・ヘルスのコースをはじめ、シドニー大学のように応用科学の学部の一コースとして取り入れられている例もある⁽²³⁾。

日本DT協会では、上記のオーストラリアの養成カリキュラムの内容を踏まえた上で、日本の実情に沿った形で、2級課程のカリキュラムの内容をコンパクトに圧縮した48時間の養成講座のカリキュラムを設定した。したがって、日本では、ダイバーショナルセラピストではなく、DTワーカーという名称を用いることで、DTAANCの了承を得ることとなった。

(2) DTワーカー養成講座のカリキュラム

日本DT協会は、2008年1月に第1期のDTワーカー養成講座を開講することを目指して、急ピッチで準備作業を進めた。そして、2007年8月5日、筆者を含めた8名の学識者や福祉関係者が、DT実践を先駆的にとり入れ、第1期講座の「実践現場での体験学習」の会場となるユーカリ優都苑（千葉県佐倉市／介護老人保健施設）に参集し、芹澤が作成したカリキュラム原案の検討を行なう会議を持った。その後も理事間で意見交換を行ないつつ修正を重ねた結果、以下に示す内容のものが最終的に決定された⁽²⁴⁾。1コマ90分の授業を1日に4コマ（計6時間）行なう。これを月1回の土曜日と日曜日を使って、計8日間4カ月にわたって実施するというものである。

[1日目]

1) オリエンテーション（1コマ）：制度的にも経済的にも厳しい状況にある日本の超高齢社会の中で、人生の集大成でもある高齢期に求める“生きる意味”とは何か？一人ひとりが「自分らしく楽しく生きぬく」ことをサポートするためには、何が必要か？介護や看護の分野で働く者にとってのモチベーションとは？参加者一人ひとりが積極的に問題意識を自覚することにより、独

立した専門職としての DT を学ぶ目的を明確にさせる。■参加者の自己紹介と意見発表：4 か月のコース中の、自分のフィールドにおける実践目標（課題）を設定する。→最終日にプレゼンテーション。

2) ダイバーショナルセラピー概論（2 コマ）：DT はオーストラリアでどのような経緯で発祥し、普及してきたのか。その社会的背景を探り、DT の正しい理解につなげる。さらに、DT の理念や役割を理解し、オーストラリアにおける活動分野と日本における DT の存在意義を考える。①オーストラリアにおける DT の発祥、②オーストラリアにおける DT の普及と社会的背景、③DT の理念、④DT の役割、⑤DT の専門性、⑥DT における全人ケアの視点、⑦オーストラリアにおけるダイバーショナルセラピストの活動分野－高齢者、障害者、緩和ケア等。

3) レジャー概論－ヘルスプロモーションの視点から（1 コマ）：レジャー憲章にうたわれている“レジャー”とは何か？レジャーの概念と価値を学び、「各人がその人にとって価値のあるレジャーやレクリエーションを体験することは、その人の能力にかかわらず、全ての人に与えられた権利である」という DT の理念を理解する。レジャーとレクリエーションを社会学的、心理学的視野において、ヘルスプロモーションの視点で学び、その概念と価値を認識する。①レジャー憲章にうたわれるレジャーとは？②レジャーと社会学、③レジャー、文化と健康（ヘルスプロモーション）、④人生におけるレジャーの意味と価値、⑤日本におけるレジャーの認識とその変化、⑥高齢者にとってのレジャーの意味と価値、⑦団塊世代高齢者のレジャー観、⑧DT におけるレジャーの目的と役割。■作文「わたしにとって“価値あるレジャー”とは」（宿題）。

[2 日目]

4) ダイバーショナルセラピーにおける福祉マインド実践論（2 コマ）：高齢者介護だけでなく、障害、精神疾患、児童の分野まで幅広い社会福祉の視野で DT をとらえ、プロとして持つべきマインドとその実践について学ぶ。介護保険法、障害者自立支援法など複雑化する法令についても整理、理解し、クライアントの権利擁護、DT ワーカーとしての倫理観も身につける。①福祉マインドでとらえる DT、②DT におけるアドボカシー、③倫理（共感と感謝、価値と判断、倫理の規約、介護の責任、プライバシーと秘密性）、④職員の安全と権利擁護、⑤関連の法律、⑥レジャーにおけるリスクマネジメント。■グループ討議「各職場における困難事例と DT の可能性」。

5) ダイバーショナルセラピーの実践（2 コマ）：介護や看護、リハビリテーションなどと同様、DT の実践も 4 つのプロセス（アセスメント→プランニング→実施→評価）の繰り返しによって進められる。その内容は、レクリエーション&アクティビティとセラピーの多様なプログラム、生活全般（ライフスタイル）における“心地よさ”へのコーディネート、そしてクライアントの苦情の窓口として権利擁護の役割も果たす。DT のプロセスでは、レジャー&ライフスタイルにフォーカスして可能性や意味を見出す。アセスメントシートや記録シートの作成にチャレンジする。①DT におけるアセスメント→アセスメントの目的とプロセス、アセスメントの内容と

実践方法、②DTにおける計画と設計—プランニングの構成、ゴール（期待する効果）の設定、③DTにおける実施—グループプログラムと個人プログラム、レクリエーション&アクティビティ、各種セラピー、環境とライフスタイル、④DTにおける事後評価—プログラムの参加記録と評価、ゴール（期待する効果）の達成状況の評価、評価ツールの検討、プログラムの見直しとリメイク。■DTシート（アセスメント、プランニング、観察記録、事後評価）の試作。

〔3日目〕

6) 認知症への理解（2コマ）：ここでは認知症を脳科学の観点から客観的にとらえ、DTワーカーとしてより適切な実践につなげるため、人間的理解のベースとなる「脳の機能」や「脳とホルモンの関係」「脳の可能性」についても知識を得る。①脳とは何か？その実態と機能、②脳と身体と心の関係、③脳科学的日本人の特性、④認知症の種類と特徴（アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型他）、⑤脳に影響するホルモンについて、⑥認知症と薬物療法の可能性と限界、⑦認知症と高齢者のうつ病。■作文「私が認知症になったとき」（宿題）。

7) 高齢者の心と行動（2コマ）：心理学的、行動分析的に見た高齢者の特徴的な心理と行動を、DTワーカーとして理解するために次のようなことを学ぶ。また、行動分析的評価の仕方についての知識を得る。①高齢者の生きがいの多様性、②高齢者の生きがいと健康、③高齢者における労働とレジャー、④過去の実績と限りある将来への希望、⑤高齢者の人間関係、⑥行動分析からみた高齢者の「やる気」、⑦自立と行動、⑧行動分析と評価の基礎。

〔4日目〕

8) コミュニケーションの理論と多様な実践（2コマ）：DT実践の2大要素は、コミュニケーションとチョイスである。周囲との意思疎通が困難になった人が孤立しないためにも、その人の心の動きや意図を読み取り、その人にふさわしいコミュニケーションの方法をさぐると同時に、社会の一員であり続けられるようにサポートする。また、アセスメントや観察においてもコミュニケーション能力が、問われる。そのためにDTワーカーは多様な手法と感性を身につけなければならない。①コミュニケーションとは何か、②さまざまなニーズを持つ人とのコミュニケーション、③言葉や会話以外の方法によるコミュニケーション、④ヒューマンコミュニケーション（アイコンタクト、表情・タッチング・ジェスチャー・パーソナルスペース）、⑤モノを通じたコミュニケーションのとり方、⑥認知症高齢者とのコミュニケーション。■グループ討議「コミュニケーションのロールプレイ」

9) 認知症や特別なニーズをもつ人へのレクリエーション&アクティビティの配慮と工夫（2コマ）：DTの中心的な手法であるレクリエーションやアクティビティ、さまざまなセラピーなどのプログラムを実践するにあたっては、本人のもつ身体的、精神的、感情的、社会的ニーズやリスクを把握し、実践方法やプログラムを工夫しなければならない。ここでは認知症やさまざまな心身の障害など、多様なニーズに焦点を当て、具体的なレクリエーションの計画や実施上の留意点や工夫、進め方を学び、リハビリテーションへのモチベーションや、満足度の高いプログラ

ム実施のための支援について考える。①認知症ケアにおけるレクリエーションの位置づけ、②レジャーにおけるリスクマネジメントと楽しむ権利、③筋力低下や骨折、関節炎等、④循環器疾患、⑤脳障害と神経障害（パーキンソン病、震せん、うつ等）、⑥身体機能（四肢の困難、まひ、感覚障害等）、⑦視力障害、聴力障害、言語障害、その他、⑧緩和ケア、ターミナルケアにおけるレジャーの可能性と実施。

〔5日目〕

10) 日本の社会と生活文化の背景（1コマ）：一人ひとりの人生は異なっても、ある世代に共有された社会的背景があり、民族としての生活文化があり、価値観がある。現在の日本の高齢者の生きてきた歴史と社会的背景や文化を知るとは、その人をよりよく理解し、レクリエーションのプランやライフスタイルの支援にとって不可欠である。それは、ベビーブーム世代（団塊世代）についても考える時期に来ている。①DTに必要な歴史と文化の知識、②社会や文化が個人に及ぼす影響、③個人の歴史と社会の歴史を知る、④高齢者の生活観と価値観、⑤高齢者が生きてきた社会的、文化的背景をDTに活かす、⑥団塊世代と呼ばれる高齢者予備軍の傾向とインパクト。■「歌や映画の年表」「生活文化の年表」「社会年表」等を作成。

11) 施設及び住宅における住環境と地域ネットワーク（1コマ）：高齢者の生活へのモチベーションや認知症のPTSDには住環境も重要な役割を果たす。DTワーカーは、ライフスタイル支援の視点から、施設の住環境をアレンジできる人材でありたい。また、DTのプログラム実施に欠かせないのがボランティアの存在と地域のネットワークである。明確な目的とDTの知識を持ったボランティアの育成と、施設内だけにとどまらず広く地域の人材や資源を生かしたDTワークの開発に向けて、施設や地域における取り組みを考える。①バリアフリーだけでなく「福祉住環境」のとらえ方、②日本の施設や病院における「家庭的環境」とは、③施設及び在宅における認知症のための環境整備の事情、④地域ネットワークとボランティア活動の現状、⑤地域やボランティアとのネットワークの作り方、⑥ボランティアコーディネーターとしてのDTワーカーの役割、⑦DTボランティアの育成。

12) DT実践へのワークショップ（2コマ）：これまでの学びと気づきを活かして、DT実践を演習する。2日目の課題であった「DTシート」のプレゼンテーション等を行ないながらグループ討議や講師のアドバイスをすることで、シートを自作する意識と力を養う。①作成したシート別にグループ分け、②グループ討議とプレゼンテーション、③ディスカッションとアドバイス。

〔6日目〕

13) DTにおける自己理解と他者理解（2コマ）：オーストラリアでは「ダイバーショナルセラピストは、入居者の最も心置きなく接することのできる存在である」と言われている。個人の精神面に触れるアセスメント、生きるモチベーションにつなげるレクリエーションやアクティビティを実践するDTワーカーには、基礎的な人間理解の知識と技術を習得する必要がある。DTの本義である「クライアントのポジティブな能力に、クライアントと共に気づき活かせるような手

助けをする」には、自己の理解と他者の理解が必要不可欠である。そのような中からスピリチュアルケアについても学ぶ。①自己理解と他者理解の概論、②自己理解に必要な基礎知識、③DTにおける他者理解とは。■自己理解と他者理解へのロールプレイ。

14) 高齢者のライフスタイルとスリープマネジメント (2 コマ) : 人間が身体的にも精神的にも健康であるためには、良好な睡眠が欠かせない。高齢になり、認知症になると、その生体リズムに不調をきたし大きなストレスとなる。良好な睡眠をとるためには個人のライフスタイルの尊重と同時に、人間の生理、生体リズムに即した生活とレジャーやアクティビティのあり方が考えられなければならない。睡眠をマネジメントすることも DT ワーカーの役割となる。また高齢者にとっても、ワーカーにとっても必要であるストレスマネジメントについても学ぶ。①高齢者の睡眠の特徴と健康、②生体リズムと睡眠、③認知症とスリープマネジメント、④良好な睡眠を得るためのライフスタイルとレジャープログラム、⑤クライアント及びワーカーのストレスマネジメント。■作文「私のストレスマネジメント法」(宿題)

[7日目]

15) DT プログラムの実践 (4 コマ) : 実際に DT ワーカーとして働く場合に必要となる多様なプログラムの理論と実際、プログラムの作成と分析について、実体験を交えて各専門家や実践者から学ぶ。①プログラム作成の視点、②作業分析とプログラムの分析、③各種アクティビティ概要、④各種セラピー概要、⑤各アクティビティとセラピーの実践例。

[8日目]

16) 演習とプレゼンテーション (4 コマ) : ①各自の課題に対するプレゼンテーションノート提出、②各自オリエンテーション時の課題で 10 分のプレゼンテーション、③各発表への評価シートをつけることで評価の体験、④講師からの総合評価。

以上のほかに、グッドフィーリングポスター作成の課題が出され、講座終了までに提出が求められる。また、修了を認定するための面接試験の申込者に対しては課題レポートの提出が求められる。それらの提出物を題材に用いて面接試験が行なわれ、講座修了の可否が判定される。合格者に対して、日豪両 DT 協会合同による DT ワーカー認定証が交付される。

(3) 検討課題—受講資格をめぐる—

講座開講の準備が進む中で問題となったのは、受講資格であった。カリキュラム検討の会議中にも議論が行なわれ、この講座内容と合致させるためには、現任者教育の色彩を濃くし、現場経験のない者や初心者は除かざるを得ないという合意に達した。その結果、保健・医療・福祉の現場で何らかの実践経験のある者、またはその分野の専門職の資格を有する者であること、という条件を付すことになった。しかし、その範囲が曖昧であったことは否めず、第1期 43 名の受講者の背景を見ると、全員保健・福祉分野に何らかの関わりはあるものの、現場での実務経験がない、何の資格も有していない、家族介護者の立場、これから福祉現場に転職したい、勉強中の大

学生、などが数名混じっていた。授業では受講生自身の実践現場や実務経験を想定しての演習課題などが出されることが多かったが、対応に苦慮していた様子が垣間見られた。受講途中放棄者、欠席したため補習が必要となった者、および面接試験の受験を辞退した者が4分の1強あり、最終的に面接試験に合格し認定証の交付を受けたのは43名中31名であった。

DT（ワーカー）の適用範囲が未だ定まっていない現状で、厳格な（限定的な）受講資格を定めることには無理がある。またDTの適用の広がりの可能性を考えた時、これまで現場経験がなくとも、関心のある者には広く学習機会を保障することが、今後のDTの普及を促進することにつながる、という視点も成り立つ。その意味では、受講資格は曖昧で緩やかにしておくのがよいのかもしれない。しかし、本講座が現任者教育の意味を持つことから、講座内容の質や専門性の担保という観点からすれば、ある程度の限定は必要となる。どこで折り合いがつけられるかが問題である。第3期、第4期と講座の回を重ねていくうちに、受講生確保の論理が優先され、より緩やかな方へと流れてしまう可能性もなきにしもあらずであることを考えると、早い時期の議論と検討が必要であろう。

おわりに

2007年12月の社会福祉士及び介護福祉士法の改正を受けて、福祉ワーカー（両福祉士）養成のカリキュラムが大きく変わり、2009年度入学生より適用される。それは、目まぐるしく変化する制度を追いかけ、拡散する福祉問題領域に対応できるような特別な専門性を付加しようとする内容である。たとえばかつての障害者福祉論は「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」に名称変更され、指針が示す授業内容⁽²⁵⁾は、制度理解一辺倒になった。老人福祉論は「高齢者に対する介護保険制度」に、児童福祉論は「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」と変わり、これらもまた科目名が示すように制度学習一色である。また、これまでなかった科目がいくつか追加されたが、「就労支援サービス」、「権利擁護と成年後見制度」、「更生保護制度」といったような特化された分野の制度に対する専門的知識の習得が求められている。

キリスト教社会福祉教育のこれまでの歩みの中で、専門職資格制度が導入されたことによって、後方へ押しやられざるを得ないものがあつた。それは、学校調査や施設調査の結果からも読み取れたように、「学校と教会とのつながり」であつたり、「ワーカー（学生）が利用者キリストの愛が伝えられるようになること」であつたりする。今またさらに、福祉援助（ソーシャルワークおよびケアワーク）の専門性の向上と適用範囲（職域）の拡大、教育内容の充実の名のもとに、多くの指定科目がカリキュラム全体を覆い、それらが一層後退させられようとしている。市川一宏はこの状況を捉えて、「社会福祉の専門職に、利用者の姿が見えなくなつてきている『今』がある。一人ひとりを理解する手段であつた専門知識が、一面的な利用者理解の手段になつており、専門職が人間の全人的な姿を理解できにくくなつてきている」と憂え、「悲しみや痛みを

感じ、喜びや感動する心を抱き、自分らしく生きたいと葛藤し、人間としての誇りを生きる糧とし、安心する心の拠り所を求めてさまよう、そうした人生を一步一步積み重ねて生き抜いてきた利用者の『生きる』場を、社会福祉はどのように提供してきただろうか」と問うた上で、さらに「キリスト教主義施設や教育機関は、これらの改革に対して十分な発言をしてきただろうか」と厳しく問いかけている⁽²⁶⁾。

かつて、キリスト教社会福祉教育の中核にあった、人間のスピリチュアリティに関する学習や、その側面に働きかける援助の理念や方法についての学習が、キリスト教社会福祉学校の教育内容から消えていくとするならば、キリスト教社会福祉のみならず、キリスト教社会福祉によって発展が刺激されてきた日本の社会福祉全体にとっても、看過しがたいことと言わざるを得ない。知識重視の専門職制度の進展によって、教員が向かう学生のその先には支援を必要としている利用者があるのだという道標を、見失ってしまったと言えるかも知れない。

このたびの DT 教育の第一歩としての DT ワーカー養成講座の開設は、筆者の中では、その人間のスピリチュアルな側面に目を向け、利用者のスピリチュアルな部分に働きかけ支援していくという点で、キリスト教社会福祉教育が失いつつある援助実践の重要な部分（基本的枠組みのひとつ「価値」に関わる側面）を取り戻そうとする教育実践にほかならない、と位置付けている。第4講の「ダイバーショナルセラピーにおける福祉マインド実践論」は筆者が担当する科目であるが、キリスト教社会福祉がテーマとする内容と共通するものを多く含んでいる⁽²⁷⁾。また第13講の「DTにおける自己理解と他者理解」ではその講義概要の中にスピリチュアルケアの学習が挙げられている。その他の科目の中にも、全体を通してこの視点が多く取り入れられている。

本稿のこれまでの展開から見ると、国の専門職資格制度によって追いやられた部分を新たなワーカー資格で呼び戻すという、一見矛盾した論理を示しているかのように見えるが、DT ワーカー養成は、資格付与が第一義的な目的ではなく、現場実践者に対しスピリチュアル実践、あるいは福祉マインド実践の息を吹き込むことをその本義としている。その点を改めて強調しておきたい。DT 全体を貫く全人ケアの理念とキリスト教社会福祉の理念との接点をさらに見出しつつ、両者の共通項に着目してその内容の充実を図る工夫を重ねることが、福祉ワーカー育成の復権につながるのではないかと考える。

最後に、本研究に快く協力してくださった今堀美樹氏（大阪体育大学）および芹澤隆子氏（日本 DT 協会）に心よりお礼を申し上げる。また、本研究は追手門学院大学 2007 年度特色ある個人研究助成を受けて実施したものであり、併せて深謝する。

注

- (1) 社団法人日本社会福祉士養成校協会、社団法人日本介護福祉士養成施設協会、社団法人全国保育士養成協議会、日本精神保健福祉士福祉士養成校協会、社団法人日本社会福祉教育学校連盟等がある。
- (2) 今堀美樹「キリスト教社会福祉教育とは何か」(日本キリスト教社会福祉学会第49回大会、2008年7月4日、における口頭発表)において、表題に関する先行研究のレビューがなされたが、その中にキ

- リスト教社会福祉におけるワーカー養成教育についての包括的実証的研究と言えるものはない。
- (3) 日本基督教社会福祉学会調査研究委員会『現代のキリスト教社会福祉－意義・現状・課題－』（全国調査報告書）1997年6月、日本基督教社会福祉学会。
- (4) 対象の選定に使用した名簿は次のとおり。A：日本社会事業学校連盟（当時の名称）会員校（2004/07/14 HP 掲載）、B：全国保育士養成所一覧（2004/07/16 HP 掲載）、C：社団法人日本社会福祉士養成校協会会員校一覧（2004/07/15 HP 掲載）、D：社団法人日本介護福祉士養成施設協会会員名簿（平成15年5月同協会発行）、E：キリスト教学校教育同盟加盟校（2004/07/14 HP 掲載）、F：カトリック教会情報ハンドブック2005（2004年11月10日カトリック中央協議会発行）。
- (5) 前掲書(3)。
- (6) 2005年3月5日開催の理事会にて提案された。それに先立ち2004年11月25日付にて、阿部会長より各理事に宛てて詳細な提案理由の説明文書が配布されている。
- (7) 市川一宏「キリスト教社会福祉教育のグランドデザインと座標軸」『キリスト教社会福祉学研究』40号、日本キリスト教社会福祉学会、2007年、21頁。
- (8) オーストラリア各州にある Technical And Further Education（州立高等専門教育機関）の略称。
- (9) DTの概要については次の資料や文献を参照した。
- ・同講座開講にあたって配布された『日豪のダイバーショナルセラピー協会共同認定による「ダイバーショナルセラピーワーカー」養成講座開講の趣意書』2007年11月28日。
 - ・日本ダイバーショナルセラピー協会ホームページ（<http://www.dtaj.or.jp/>）。
 - ・日本ダイバーショナルセラピー協会編、渡辺嘉久・芹澤隆子監修『全人的ケアの実践』朱鷺書房、2004年。
 - ・芹澤隆子「ダイバーショナルセラピーのエッセンス（全6回）1. 人生をリハブするダイバーショナルセラピーーオーストラリアのケアの実践から、2. レジャーとチョイスとコミュニケーションー“自分らしく楽しく”を支えるために、3. ダイバーショナルセラピーのプロセスとプログラムー地域や施設の現状と資源を生かした創意工夫を、4. 日豪のダイバーショナルセラピー実践例から①ー“楽しみをあきらめない”DTの多様なプログラム、5. 日豪のダイバーショナルセラピー実践例から②ー身近にある素材や刺激を生かす想像力と創造力を磨こう、6. 日本におけるダイバーショナルセラピーの可能性と育成ー日本のダイバーショナルセラピー開発へ」『地域リハビリテーション』2巻7～12号、三輪出版、2007年7～12月。
 - ・三宅眞理「ダイバーショナル・セラピー」谷祝子編『自己を語る身体表現』冬弓社、2007年、250～265頁。
- (10) 福祉士養成講座編集委員会編『新版介護福祉士養成講座6レクリエーション活動援助法第2版』中央法規出版、2005年、18頁。
- レジャー憲章では、「レクリエーションは、年齢、性別、教育程度に関係なく、また、心身に障害をもつ人や寝たきりの高齢者にいたるまで、すべての人が享受すべきである」「人はすべてレジャーに対する権利を有する」とうたっている。また、1973年には日本レクリエーション協会により「レクリエーションは人間の生きる喜びである」とされた。（http://www.m-license.jp/img/kakomon/kaigo_a.pdf#search='レジャー憲章'）。
- (11) 島内憲夫訳『21世紀の健康戦略2ヘルスプロモーションーWHO：オタワ憲章ー』垣内出版、1990年参照。
- オタワ憲章によるヘルスプロモーションの定義は次の通り。「ヘルスプロモーションとは、人々が自らの健康をさらにうまくコントロールし、改善していけるようになるプロセスである。身体的、精神的、社会的に健全な状態に到達するには、個人や集団が、望みを明確にし、それを実現し、ニーズを満たし、環境を変え、それにうまく対処していくことができなければならない。したがって、健康とは、毎日の生活のための資源とみなされるものであって、人生の目的とは思えない。健康とは、身体的能力だけでなく、社会的・個人的な面での資源という点を重視した前向きな考え方である。それゆえに、ヘルスプロモーションとは、ただ保健医療部門にゆだねられる責務というよりは、健康的な

- ライフスタイルをさらに越えて、幸福（ウェルビーイング）にまで及ぶものである。」
- (12) レクリエーション療法として、プレイセラピー（遊戯療法）、アロマセラピー（芳香療法）、アートセラピー（芸術療法（広義）、絵画療法（狭義）、音楽療法、ムーブメントセラピー（またはダンス・ムーブメントセラピー）、動物介在療法（アニマルセラピー）、園芸療法、演劇療法（ドラマセラピー）がある。また、セラピューティック・レクリエーションでは、レジャー・レクリエーション自立を目的として、さまざまな援助活動を行なう（前掲書⁽¹⁰⁾、141-143頁）。
 - (13) 日本ダイバーショナルセラピー協会編、渡辺嘉久・芹澤隆子監修『全人的ケアの実践』朱鷺書房、2004年、20頁。
 - (14) 日本の総人口のうち65歳以上人口は、2008年6月1日確定値で2,796万人、2008年11月1日概算値で2,829万人（総務省統計局調べ）。
 - (15) 65歳以上人口2,796万人を、作業療法士38,097人、言語聴覚士12,564人（2007年度各登録者数）で除した値。
 - (16) 前掲書⁽¹⁰⁾、140頁。
 - (17) 鈴木大拙『日本的靈性』岩波書店、1972年。
 - (18) たとえば最近の文献としては、木原活信「キリスト教精神に立つ社会福祉実践と新しい公共圏」『キリスト教社会福祉学研究』40号、日本キリスト教社会福祉学会、2007年、30-42頁。深谷美枝・柴田実『福祉・介護におけるスピリチュアルケア—その考え方と方法』中央法規出版、2008年。上前至「日本の高齢者福祉施設におけるスピリチュアルケアの現状と課題」『キリスト教社会福祉学研究』41号、日本キリスト教社会福祉学会、2008年、59-64頁。などがある。
 - (19) 藤澤邦彦「健康づくりと健康教育」『筑波大学体育科学系紀要』28号、2005年、2頁。
 - (20) 議論の経過は白田寛・玉城英彦「WHO憲章の健康定義改正案の経過」に詳しい。議事録からの抜粋も本文献による（<http://www.med.hokudai.ac.jp/~senior-w/Others/whohealth.html>）。
 - (21) 村上國男『ターミナル・ガイド』関西看護出版、2003年、258-259頁。
 - (22) “DTAANC (Diversional Therapy Association of Australia National Council) National Minimum Course Standards.” DTAANC, 2006 (v. 1, June 2006).
 - (23) 三宅真理「ダイバーショナル・セラピー」谷祝子編『自己を語る身体表現』冬弓社、2007年、253頁。
 - (24) 第1期受講生に対し配布された「講義の概要と講師プロフィール」より。
 - (25) 「社会福祉士養成施設設置及び運営にかかる指針」（平成20年3月28日、厚生労働省社援発第0328001）、科目ごとに教育内容のねらいと教育に含むべき事項が掲げられている。
 - (26) 前掲論文⁽⁷⁾、14、19、21頁。
 - (27) 新野三四子『福祉マインド教育実践論』ナカニシヤ出版、2007年参照。

【資料一調査票】

「キリスト教社会福祉におけるワーカー養成教育に関する調査」

[2007年10月1日現在調査]

【記入方法】

- ・各問の選択肢の中からひとつを選んで番号に○をつけてください。
- ・〈いくつでも〉のように指示がある場合はそれに従ってください。
- ・()には数字や言葉を記入してください。
- ・⇒問12-1へのように指示がある場合はそのとおりに進んでください。

I あなた自身について

- 問1. あなたの性別は。 1 男 2 女
- 問2. あなたの年齢は何歳ですか。()歳(2007年10月1日現在)
- 問3. あなたは現在の学校に何年勤務していますか。()年
- 問4. あなたが現在勤務しておられる学校についてお尋ねします。
- A 学校の種別は何ですか。
- 1 大学 2 短期大学 3 専門学校・専修学校 4 その他()
- B 福祉関係の専門職養成課程の種類は何がありますか。〈あるだけいくつでも〉
- 1 保育士養成 2 介護福祉士養成 3 社会福祉士養成 4 精神保健福祉士養成
5 その他()
- C あなたの所属の課程は何ですか。
- 1 保育士養成 2 介護福祉士養成 3 社会福祉士養成 4 精神保健福祉士養成
5 その他()
- D あなたの所属の課程の入学定員数は何人ですか。()人
- E 学校のある地方はどこですか。
- 1 北海道 2 東北 3 関東 4 北陸 5 中部 6 近畿 7 中国 8 四国
9 九州・沖縄
- 問5. あなたの宗教は何ですか。
- 1 キリスト教・プロテスタント(教派)
2 キリスト教・カトリック
3 仏教(宗)
4 その他(教)
5 なし
- 問6. あなたの職名は何ですか。
- 1 教授 2 准教授 3 講師 4 助教 5 その他()
- 問7. あなたの主要担当科目は何ですか。〈名称の近いものをいくつでも〉
- 1 キリスト教社会福祉 2 キリスト教保育 3 社会福祉学 4 介護福祉学 5 保育学
6 児童福祉 7 障害者福祉 8 老人福祉 9 地域福祉 10 社会保障 11 公的扶助
12 家政学 13 心理学 14 教育学 15 社会学 16 法学 17 社会福祉援助技術
18 介護技術 19 社会福祉実習 20 介護実習 21 保育実習 22 その他()
- 問8. あなたの最終学歴はどれですか。
- 1 専門学校・専修学校 2 短期大学(高専) 3 大学 4 大学院修士課程
5 大学院博士課程 6 その他()
- 問9. 出身学校での専攻分野は何でしたか。
- 1 社会福祉 2 介護福祉 3 児童・保育・幼児教育 4 保健・看護・医療 5 経済学
6 家政学 7 心理学 8 教育学 9 社会学 10 法学 11 宗教学・神学
12 その他()

II キリスト教主義の社会福祉教育について

- 問 10. あなたの勤務校がキリスト教主義であるとする主たる根拠は何だと考えますか。〈3つまで〉
- 1 法人の定款（寄付行為）にキリスト教に基づく記載されているから
 - 2 学則にキリスト教に基づく記載されているから
 - 3 創立の精神がキリスト教に基づいているから
 - 4 教育実践がキリスト教の精神に基づいているから
 - 5 開講科目にキリスト教関連の科目があるから
 - 6 キリスト教に基づく行事があるから
 - 7 キリスト教の施設・設備（礼拝堂など）があるから
 - 8 理事長・学長等役職者がクリスチャンであるから
 - 9 教職員がクリスチャンであるから、またはクリスチャンが多いから
 - 10 その他（ ）
- 問 11. あなたの勤務校は、福祉・保育分野のクリスチャンワーカー、またはキリスト教精神に立ったワーカーを養成することをうたっていますか。
- 1 学則等でうたっている
 - 2 とくにうたっていない
- 問 12. あなたの勤務校は、キリスト教福祉・保育関係の科目を開講していますか。
- 1 開講している ⇒ 問 12-1 へ
 - 2 開講していない
- 問 12-1. [問 12 で「1 開講している」と答えた方に]
- 科目名は何ですか。〈名称の近いものをいくつでも〉
- 1 キリスト教社会福祉
 - 2 キリスト教保育
 - 3 キリスト教福祉・保育の歴史
 - 4 キリスト教福祉施設運営
 - 5 キリスト教福祉援助技術
 - 6 キリスト教人間論
 - 7 その他（ ）
- 問 13. キリスト教社会福祉教育のプラスの点は何だと思いますか。〈3つまで〉
- 1 学生（ワーカー）が、利用者にキリストの愛が伝えられるようになること
 - 2 社会の新しいニーズを発見していく視点が養われること
 - 3 「このひとりの人」に目を向ける姿勢が養われること
 - 4 隣人を愛する心が育つこと
 - 5 「人に誇らない」という謙虚さが養われること
 - 6 キリスト教に基づく在野的・批判的な精神が培われること
 - 7 その他のプラス点（ ）
- 問 14. キリスト教社会福祉教育のマイナスの点は何だと思いますか。〈3つまで〉
- 1 非近代性（信仰が先に出て合理性が抑えられる）（教育内容の傾向として）
 - 2 非専門性（科学的であるよりも何事も「愛」が先行する）（教育内容の傾向として）
 - 3 私物化（世襲制や創設者等の独断がある）（学校運営の傾向として）
 - 4 奉仕の精神が優先して報酬が軽んじられる（教職員、学生とも）
 - 5 クリスチャンコードにより役割・役職等が限定される（教職員、学生とも）
 - 6 クリスチャンでない者に引け目や反発感を抱かせてしまう（教職員、学生とも）
 - 7 その他のマイナス点（ ）
- 問 15. あなたの勤務校では日常的にキリスト教の礼拝が行なわれていますか。
- 1 行なわれている ⇒ 問 15-1 へ
 - 2 行なわれていない
- 問 15-1. [問 15 で「1 行なわれている」と答えた方に]
- その礼拝はどのような頻度で行なわれていますか。
- 1 毎日
 - 2 週 1～2 回程度
 - 3 月 1～2 回程度
 - 4 年数回程度
 - 5 不定期
 - 6 その他
- 問 16. あなたの勤務校で行なわれているキリスト教の行事（日常的な礼拝以外）にはどのようなものがありますか。〈あるだけいくつでも〉

か。

- 1 意味がある 2 意味はない 3 どちらともいえない
- 問 22. キリスト教主義による社会福祉教育（学校）のあり方は、教員が行なう教育内容の向上に反映されていると思いますか。
- 1 反映されていると思う
 - 2 反映されているとは思わない
 - 3 教員によって異なるので、学校全体としてはわからない
- 問 23. キリスト教主義による社会福祉教育（学校）のあり方は、資格取得に結びついた専門職養成教育にどのような影響があると思いますか。
- 1 専門職養成のための教育内容が一層高められる
 - 2 専門職養成のための教育内容が軽んじられがちである
 - 3 とくに影響はない

Ⅲ キリスト教社会福祉学校での教育実践について

- 問 24. あなたの所属の課程が社会福祉教育（福祉・保育分野の教育）を開始したのはいつですか。
（西暦 年）
- 問 25. あなたの所属の課程にはクリスチアンの教職員はどれくらいいますか。
- 1 いない 2 1～2割程度 3 3～4割程度 4 半数程度
 - 5 6～7割程度 6 8～9割程度 7 全員
- 問 26. あなたの所属の課程にはクリスチアンの学生はどれくらいいますか。
- 1 いない 2 1～2割程度 3 3～4割程度 4 半数程度
 - 5 6～7割程度 6 8～9割程度 7 全員
- 問 27. あなたの勤務校では学生募集の広報や説明会等において、キリスト教主義であることを示していますか。
- 1 示している ⇒ 問 27-1 へ
 - 2 示していない
- 問 27-1. [問 27 で「1 示している」と答えた方に]
どのように示していますか。〈いくつでも〉
- 1 パンフレット等に、学校の歴史として、キリスト教によって始められたと書いている
 - 2 募集要項に、クリスチアン・求道者・キリスト教に理解を示す者の入学を希望していることを書いている
 - 3 キリスト教に基づく教育をしていると示している
 - 4 キリスト教の行事があると示している
 - 5 キリスト教の行事に参加してほしいと示している
 - 6 その他（ ）
- 問 28. あなたの勤務校では学生の入学時に、キリスト教主義の学校であることをどのように伝えていきますか。最も近いものを1つ選んでください。
- 1 とくに伝えていない
 - 2 キリスト教主義であることを伝えるのみ
 - 3 キリスト教の行事があることを伝える
 - 4 キリスト教の行事に参加してほしいと伝える
 - 5 キリスト教の行事に参加することは義務であると伝えている
- 問 29. あなたの勤務校はキリスト教会とどのようなつながりがありますか。〈いくつでも〉
- 1 学校創設の母体となった教会や教派組織があり連携している
 - 2 教会に教職員や学生が通っている
 - 3 教会から教職員を送ってもらっている
 - 4 教会から礼拝の奨励者（説教者）の協力をしてもらっている

- 5 教会から入学生を推薦してもらっている
 6 教会から献金をもらっている
 7 教会と協力して行事（バザーなど）を行なっている。
 8 教会と協力してボランティア活動（福祉施設など）を行なっている。
 9 その他（ ）
- 問 30. あなたが現在勤務している学校を選んだ理由は何ですか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。
- 1 キリスト教主義であったから
 2 キリスト教社会福祉教育の実践校であったから
 3 クリスマスである理事長や学長等に惹かれたから
 4 職務の内容（担当科目等）が自分の希望と一致したから
 5 教会の牧師・神父に勧められたから
 6 出身学校の教員（指導教授等）に勧められたから
 7 先輩・知人に勧められたから
 8 労働条件がよかったから
 9 教育・研究条件（環境）が整っていたから
 10 募集案内でみつけたから
 11 その他（ ）
- 問 31. あなたは就職する際に、キリスト教主義の学校であることの説明を受けましたか。
 1 説明を受けた 2 説明を受けていない 3 覚えていない
- 問 32. あなたは就職する際に、キリスト教主義の学校であることを意識しましたか。
 1 意識していた 2 意識していなかった
- 問 33. あなたは、キリスト教社会福祉（教育）について研究・研鑽する機会としてはどのようなものがありますか。（いくつでも）
- 1 学校主催の講演会や公開講座
 2 学生対象の修養会やワークキャンプなどの行事
 3 学生のクラブ活動（聖書研究会、社会福祉研究会等）
 4 学内の研究所などの研究組織
 5 学内の自主的な研究会
 6 学外の学会などの研究組織
 7 学外の自主的な研究会
 8 教会での活動
 9 福祉施設・機関での活動
 10 ボランティア活動
 11 その他（ ）
- 問 34. あなたの勤務校に関して、次の項目について満足かどうかを教えてください。
- | | | | |
|---------------|----------|------|-----------|
| A 施設・設備 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| B 給与 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| C 労働条件 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| D 教育・研究条件（環境） | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| E 立地条件 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| F 学生 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| G 教職員 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| H 管理職 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
| I 全体の雰囲気 | 1 満足している | 2 普通 | 3 満足していない |
- 問 35. あなたは、キリスト教社会福祉教育をご自分の担当科目の中で実践していますか。
 1 実践している ⇒ 問 35-1へ

2 実践していない

問 35-1. [問 35 で「1 実践している」と答えた方に]

A 科目名は何ですか。代表的なものを2つまで挙げてください。

() ()

B 教材はどのようなものを使用していますか。(いくつでも)

1 市販の図書・教科書

(著者 書名)

(著者 書名)

2 自分の著書・論文

3 新聞・雑誌などのプリント

4 自作の教材プリント

5 市販の視聴覚教材

6 スライド(パワーポイント)などの自作の視聴覚教材

7 TV番組の録画

8 パソコン・携帯電話など通信機器

9 その他()

C どのような教材があればいいと思いますか、できるだけ具体的に書いてください。

()

問 36. キリスト教主義の社会福祉教育は、あなた自身の教育内容にどのように反映されていますか。(いくつでも)

1 授業内容・シラバスに反映

2 教材の選択に反映

3 ゼミの学習内容に反映

4 実習の指導に反映

5 卒業論文・卒業研究のテーマ設定や学習指導に反映

6 学生の就職活動の支援に反映

7 学生の課外活動の指導に反映

8 学生のボランティア活動の紹介や支援に反映

9 学生の個別の相談に反映

10 その他()

問 37. キリスト教主義の社会福祉教育に対して、学生の反応は概ねどのようなものですか。全体的な印象として近いものを選んでください。

1 高い関心を示す者が多い

2 そこそこなじんでいる者が多い

3 とくにこれといった反応はない者が多い

4 あまりなじめていない者が多い

5 抵抗感を示す者が多い

問 38. あなたの所属の課程で、卒業後キリスト教福祉・保育の現場に「就職したい」「就職してもよい」と思っている学生はどれくらいいますか。

1 いない 2 1~2割程度 3 3~4割程度 4 半数程度

5 6~7割程度 6 8~9割程度 7 全員

最後に、キリスト教社会福祉教育について何かご意見があれば、下に自由にお書きください。ご協力ありがとうございました。

2008年11月30日受理